

# 議 会 運 営 委 員 会 日 程

日 時 令和元年11月27日(水)

午後3時30分

場 所 第2議会委員会室

## 1 12月定例会の運営について

(1) 議案等とその処理について (資料 1)

○ 市長提出議案

	専決	単行	条例	予算	報告	計
初 日 提 案	—	5	10	5	—	20
追 加 提 案	—	—	—	—	—	—
計	—	5	10	5	—	20

○ 上記以外の追加案件

(12月16日提案予定)

・藤沢市選挙管理委員会委員、同補充員の選挙について

(12月20日提案予定)

・人権擁護委員候補者の推薦について

・藤沢市情報公開審査会委員の委嘱について

○ 請 願 1件 (資料 2)

(2) 一般質問について (資料 3)

(3) 請願・陳情付託一覧表について (資料 4)

(4) 会期並びに運営日割(案)について (資料 5)

※12月12日(木) 「議会運営委員会終了後 議会改革推進会議」を追加

## 2 その他

(1) 常任委員会の報告案件(予定)について (資料 6)

- (2) 議案資料における紙資料配付分の修正について  
紙で資料配付を行った定例会議案第51号資料  
指定管理者事業計画書44ページの後ろに、本来添付すべきではない  
資料が添付されていたことから、削除するもの
- (3) 閉会中に開催する予定の諸会議について
- ①厚生環境常任委員会  
令和2年1月20日(月) 午後1時
  - ②子ども文教常任委員会  
令和2年1月21日(火) 午前8時
- (4) 藤沢市議会における個人情報保護事務取扱い要領の改正等について  
(資料 7, 8)
- (5) その他

令和元年12月藤沢市議会定例会提出議案一覧表

区 分	件 名 及 び 概 要	主 管	処 理
議案第 48号	名誉市民の選定について 吉野彰氏を藤沢市名誉市民に選定する。	企画政策部	即 決 (議決は 第1日)
議案第 49号	市道の認定について 辻堂670号線ほか10路線を認定する。	道路河川部	建 設 経 済 常 任 委 員 会 付 託
議案第 50号	市道の廃止について 大庭1425-1号線ほか2路線を廃止する。	道路河川部	建 設 経 済 常 任 委 員 会 付 託
議案第 51号	指定管理者の指定について 管理を行わせる公の施設 藤沢市生きがい福祉センター(分室を含む。) 指定管理者となる団体 公益財団法人藤沢市まちづくり協会 指定の期間 2020年(令和2年)4月1日から 2025年(令和7年)3月31日まで	福祉健康部	即 決
議案第 52号	指定管理者の指定について 管理を行わせる公の施設 藤沢市片瀬東浜駐車場 指定管理者となる団体 公益社団法人藤沢市観光協会 指定の期間 2020年(令和2年)4月1日から 2025年(令和7年)3月31日まで	経 済 部	即 決
議案第 53号	藤沢市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例及び藤沢市職員の退職手当に関する条例の一部改正について 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が制定され、地方公務員法の一部が改正されたことに伴い、規定の整備をする。 施行日 令和元年12月14日	総 務 部	即 決
議案第 54号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について 国家公務員の給与改定に準じて、本市の短時間勤務会計年度任用職員の報酬の改定措置を講ずる。 施行日 公布の日	総 務 部	総 務 常 任 委 員 会 付 託
議案第 55号	藤沢市一般職員の給与に関する条例及び藤沢市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について 国家公務員の給与改定に準じて、本市の一般職の職員の給与の改定措置を講じ、及び地方公務員法の一部が改正されたことに伴い、規定の整備をする。 施行日 公布の日。ただし、第2条及び第4条の規定は、令和2年4月1日。	総 務 部	総 務 常 任 委 員 会 付 託

区 分	件 名 及 び 概 要	主 管	処 理
議案第 56号	藤沢市土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正について 農地法の一部が改正されたことに伴い、規定の整備をする。 施行日 公布の日	計画建築部	即 決
議案第 57号	藤沢市下水道条例の一部改正について 成年後見制度の利用の促進に関する法律が制定されたことにより、指定工事店及び責任技術者に係る欠格条項を見直す。 施行日 公布の日	下水道部	建設経済 常任委員会 付 託
議案第 58号	藤沢市建築基準等に関する条例の一部改正について 建築基準法の一部が改正されたこと等に伴い、所要の改正をする。 施行日 公布の日	計画建築部	建設経済 常任委員会 付 託
議案第 59号	藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が制定され、児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、規定の整備をする。 施行日 公布の日	子ども青少年部	即 決
議案第 60号	藤沢市自転車等駐車場条例の一部改正について 片瀬江ノ島駅第1自転車駐車場を有料化することに伴い、所要の改正をする。 施行日 公布の日から起算して7月を超えない範囲内において規則で定める日	道路河川部	建設経済 常任委員会 付 託
議案第 61号	藤沢市下水道事業に係る公営企業の設置等に関する条例及び藤沢市病院事業に係る公営企業の設置等に関する条例の一部改正について 地方自治法の一部が改正されたことに伴い、規定の整備をする。 施行日 令和2年4月1日	下水道部 市民病院	即 決
議案第 62号	藤沢市立看護専門学校条例の一部改正について 大学等における修学の支援に関する法律が制定され、入学金及び授業料を対象とする減免の制度が設けられたことに伴い、本市の減免の制度を見直し、新たに入学金を減免の対象とするとともに、入学金及び授業料の還付及び納付期限の規定を整理する。 施行日 大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）の施行の日	市民病院	厚生環境 常任委員会 付 託
議案第 63号	令和元年度藤沢市一般会計補正予算（第5号）	財 務 部	補正予算 常任委員会 付 託
議案第 64号	令和元年度藤沢市北部第二（三地区）土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）	都市整備部	補正予算 常任委員会 付 託
議案第 65号	令和元年度藤沢市後期高齢者医療事業費特別会計補正予算（第1号）	福祉健康部	補正予算 常任委員会 付 託

区 分	件 名 及 び 概 要	主 管	処 理
議案第 66号	令和元年度藤沢市下水道事業費特別会計補正予算（第1号）	下水道部	補正予算 常任委員会 付託
議案第 67号	令和元年度藤沢市民病院事業会計補正予算（第1号）	市民病院	補正予算 常任委員会 付託

## 議会提出議案（請願）

令和元年12月定例会

番 号	件 名	処 理
請願 1 第 3 号	所得税法第56条の廃止を求める意見書を国に提出することについての請願	総務常任委員会 付 託

## 一般質問通告者一覧表

令和元年12月定例会

通告順	議席番号	氏名	発言方法	備考
通告1番	29番	竹村雅夫	一問一答	
通告2番	3番	山内幹郎	一問一答	
通告3番	26番	東木久代	一問一答	
通告4番	21番	永井 讓	一問一答	
通告5番	23番	甘粕和彦	一問一答	
通告6番	36番	松下賢一郎	一問一答	
通告7番	19番	友田宗也	一問一答	
通告8番	22番	杉原栄子	一問一答	
通告9番	13番	清水竜太郎	一問一答	
通告10番	24番	佐野 洋	一問一答	
通告11番	35番	塚本昌紀	一問一答	
通告12番	2番	味村耕太郎	一問一答	
通告13番	27番	武藤正人	一問一答	
通告14番	17番	山口政哉	一問一答	
通告15番	25番	平川和美	一問一答	
通告16番	18番	井上裕介	一問一答	
通告17番	1番	土屋俊則	一問一答	
通告18番	6番	石井世悟	一問一答	
通告19番	12番	谷津英美	一問一答	
通告20番	14番	栗原貴司	一問一答	
通告21番	31番	堺 英明	一問一答	
通告22番	16番	北橋節男	一問一答	
通告23番	4番	柳沢潤次	一問一答	
通告24番	7番	西 智	一問一答	
通告25番	5番	原田 建	一問一答	
通告26番	8番	桜井直人	一問一答	
通告27番	33番	神村健太郎	一問一答	
通告28番	9番	佐賀和樹	一問一答	

## 請願・陳情付託一覧表（令和元年12月定例会）

建設経済常任委員会（12月5日）	
（陳情） 1第18号 字石原谷地域道路整備についての陳情	
厚生環境常任委員会（12月6日）	
（陳情） ◎ 1第12号 カラスによる被害を防止する条例制定についての陳情 ◎ 1第13号 安全・安心の医療・介護の実現のため夜勤改善と大幅増員を求める意見書提出についての陳情 ◎ 1第14号 「介護施設の人員配置基準の引き上げ」を求める意見書提出についての陳情 ◎ 1第20号 上関町田ノ浦沖における海域ボーリング調査について、中国電力への許可の撤回を求める意見書提出に関する陳情 1第22号 国に対して介護、障がい者・高齢者支援等の福祉職員の大幅な増員と賃金の引き上げを求める陳情	
子ども文教常任委員会（12月9日）	
（陳情） ◎ 1第15号 神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情 ◎ 1第16号 国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情 1第21号 国に対して児童福祉職員の大幅な増員と賃金の引き上げを求める陳情	
総務常任委員会（12月10日）	
（請願） 1第3号 所得税法第56条の廃止を求める意見書を国に提出することについての請願	
（陳情） 1第17号 市のプロジェクトとして「#藤キュン課」を発足することについての陳情	
議会運営委員会（12月12日）	
（陳情） 1第19号 議会史の編さん事業の予算化を中止することを議会に求める陳情	
（参考） 写しを配付した陳情	

※ 請願者または陳情者の意見陳述を行うものは、◎（二重丸）を表示しています。

## 令和元年 12月定例会運営日割（案） 資料 5番

月 日	曜	時 間	会 議 名	備 考
12月 2日	月	9:30	議会運営委員会	議案等上程説明聴取
		10:00	本 会 議	
3日	火			休 会（議案等質疑通告正午まで）
4日	水	9:30	議会運営委員会	議案等質疑 一部議決 委員会付託
		10:00	本 会 議	
5日	木	9:30	建設経済常任委員会	
6日	金	9:30	厚生環境常任委員会	
7日	土			休 会
8日	日			休 会
9日	月	9:30	子ども文教常任委員会	
10日	火	9:30	総務常任委員会	
11日	水	9:30	補正予算常任委員会	
12日	木	9:30	議会運営委員会	議会改革推進会議
		議会運営委員会 終了後		
13日	金			休 会
14日	土			休 会
15日	日			休 会
16日	月	9:30	議会運営委員会	常任委員会等報告・議決 一般質問
		10:00	本 会 議	
17日	火	9:30	議会運営委員会	一般質問
		10:00	本 会 議	
18日	水	9:30	議会運営委員会	一般質問
		10:00	本 会 議	
19日	木	9:30	議会運営委員会	一般質問
		10:00	本 会 議	
20日	金	9:30	議会運営委員会	一般質問 追加議案上程説明・議決
		10:00	本 会 議	
		本会議終了後	広報広聴委員会	

会 期 12月 2日～20日 19日間

※なお、会期中の諸会議の開催通知は、この運営日割をもってかえますのでご承知おきください。

## 常任委員会の報告案件（予定）

令和元年12月定例会

委員会	報 告 件 名
建 設 経 済	①企業立地等支援施策の見直し（案）について ②市営住宅における保証人の取扱いについて ③藤沢市下水道事業経営戦略（案）について
厚 生 環 境	①「藤沢市公共的施設等における受動喫煙防止を推進するためのガイドライン」の改正（案）について ②元気ふじさわ健康プラン藤沢市健康増進計画（第2次）中間評価（案）について ③第3次藤沢市食育推進計画（生涯健康！ふじさわ食育プラン）（案）について ④市民病院の患者サービスの向上及び病院運営の強化等について
子ども 文 教	①東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組状況等について ②第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画等の素案について
総 務	①会計年度任用職員制度施行に向けた準備状況について



藤沢市議会における個人情報保護事務取扱い要領

制定 平成 19. 6. 6

改正 令和 . . .

藤沢市議会が個人情報を保護するにあたり、個人情報の適正な取り扱いを図るため事務取扱い要領を定める。

1 実施における基本的事項

- (1) 藤沢市個人情報の保護に関する条例（以下「条例」という。）及び同施行規則に基づき処理する。
- (2) この要領において使用する用語は、条例において使用する用語の例による。
- (3) 実施機関（議会）の職員とは、藤沢市議会の議員及び事務局職員をいう。
- (4) 管理情報とは、藤沢市議会の議員及び事務局職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録に記録されている個人情報であって、藤沢市議会が組織として管理しているものをいう。
- (5) 藤沢市議会は、管理情報の開示請求の受付等の事務を市長との協議書に基づき補助執行させる。
- (6) 藤沢市議会における個人情報保護については、必要な措置を講ずるものとする。

2 管理情報の利用及び提供

- (1) 管理情報の実施機関相互での利用及び実施機関以外のものへの提供
  - 次の管理情報は実施機関相互の利用及び実施機関以外のものへ提供できるものとする。
  - ア 請願・陳情の代表者及び連名者の個人情報（代表者及び連名者が法人その他の団体の代表者である場合、または代表者及び連名者が個人で、本人の同意を得ている場合）
  - イ 請願・陳情の署名簿の個人情報（本人の同意を得ている場合）
- (2) 管理情報の実施機関相互での利用及び実施機関以外のものへの提供の禁止
  - 次の管理情報は実施機関相互の利用及び実施機関以外のものへの提供を禁止するものとする。
  - ア 請願・陳情の代表者及び連名者の個人情報（代表者及び連名者が個人で、本人の同意が得られない場合）
  - イ 請願・陳情の署名簿の個人情報（本人の同意が得られない場合）
- (3) 管理情報の実施機関内での目的外利用の禁止
  - 次の管理情報は実施機関内であっても収集目的以外での利用を禁止するものとする。
  - ア 傍聴受付票及び団体傍聴許可申請書に記載されている住所及び氏名（傍聴の保障及び傍聴人の整理を目的）

## (現行)

### 藤沢市議会における個人情報保護事務取扱い要領

制定 平成 19. 6. 6

藤沢市議会が個人情報を保護するにあたり、個人情報の適正な取り扱いを図るため事務取扱い要領を定める。

#### 1 実施における基本的事項

- (1) 藤沢市個人情報の保護に関する条例及び同施行規則に基づき処理する。
- (2) 藤沢市議会は、管理情報の開示請求の受付等の事務を市長との協議書に基づき補助執行させる。
- (3) 藤沢市議会における個人情報保護については、必要な措置を講ずるものとする。

#### 2 個人情報の利用及び提供

- (1) 管理情報の実施機関相互での利用及び実施機関以外のものへの提供  
管理情報とは、実施機関すなわち藤沢市議会の議員及び事務局職員が職務上作成し、または取得した文書等に記録されている個人情報であって、藤沢市議会が管理しているものをいい、次の管理情報は実施機関相互の利用及び実施機関以外のものへ提供するものとする。
  - ア 請願・陳情の代表者及び連名者の個人情報（代表者及び連名者が法人その他の団体の代表者である場合、または代表者及び連名者が個人で、本人の同意を得ている場合）
- (2) 管理情報の実施機関相互での利用及び実施機関以外のものへの提供の禁止
  - ア 請願・陳情の代表者及び連名者の個人情報（代表者及び連名者が個人で、本人の同意が得られない場合）
  - イ 請願・陳情の署名簿の個人情報（ただし、本人の同意がある場合を除く。）

請願及び陳情における署名簿の閲覧方法等について（案）

請願及び陳情における署名簿の個人情報の閲覧及び管理方法については、次のとおりとする。

1 閲覧及び管理方法を定める個人情報について

閲覧及び管理方法を定める個人情報（以下「個人情報」という。）については、次のとおりとする。

（1） 請願・陳情における署名簿の個人情報（本人の同意が得られない場合）

2 個人情報の閲覧及び管理方法について

（1） 議員が個人情報を閲覧する場合は、議会事務局職員（以下「職員」という。）

に申し出たうえで、閲覧記録表（以下「記録表」という。）に閲覧日時、閲覧議員氏名、閲覧する資料の件名及び閲覧目的を記載した後、議会事務局執務室内において閲覧するものとする。

（2） 職員は、議員から個人情報の閲覧の申し出を受けた場合は、議員が記載した記録表を確認するとともに、記録表を適切に管理するものとする。